

令和5年 12月4日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 渡辺 美絵

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)
【1】 地域力創造アドバイザーと地域課題解決ソーシャルベンチャー事業について
答弁を求める者 市長
<p>1 これらの事業は、令和4年5月の議員協議会で地域力創造アドバイザーの導入について、令和4年11月の議員協議会で地域課題解決ソーシャルベンチャー事業の立ち上げについての説明を受け、本会議で予算を認め、現在チャレンジしている事業です。当時、様々な疑念や不安視する声もありましたが、議会なりに理解を深めるように努め、先にこの事業を進めていた山形県西川町を有志の議員で視察もしました。賛成したからにはこの事業の効果を最大限発揮するようにと議会も注視してきた中で、ソーシャルベンチャー事業については2月22日に経過や効果説明、評価基準の策定について提言と要望をしてきたところです。令和5年10月に議長と共に、再度議会事務局側にこの事業の途中経過報告を要望したところ、11月24日に担当課から事業報告を受けました。その際は時間の都合上すべて伺える状況ではありませんでしたので、再度24日の事業報告をもとに数点質問いたします。</p> <p>(1) 地域力創造アドバイザー事業の経過報告のなかで、「これまでに5回来市し打ち合わせを行っている」評価は「具体的な提案はされていない」とのことでした。再確認ですが、具体的に市はどんなアドバイスを期待しているのか考えを伺います。そしてそのアドバイスをしてもらえるように市側もどんなアプローチを地域力創</p>

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイワ



造アドバイザーにしているのか伺います。

- (2) もともと、このソーシャルベンチャー事業の組み立ては地域力創造アドバイザー考案の新しい事業形態であり、複雑で最初は理解するのが困難でした。私は当初から外部人材を活用する場合の調整役の重要性を指摘してきました。地域力創造アドバイザー・地域活性化企業人・地域おこし協力隊・見附市職員・見附市民など各組織がうまく回ってこそ、この事業の効果が発揮されると考えます。今現在この事業が進行中で、これらの機能はうまく回っていますか？現在の状況を市が把握している範囲でかまいませんのでお聞かせください。
- (3) 24日の事業報告の評価の中で、最後「より事業の効果を高めていくため、体制や業務内容などのチューニングが必要」と締めくくっております。これについてももう少し詳しい説明をお聞かせください。
- (4) 令和5年2月22日にソーシャルベンチャー事業について提言と要望書を市議会から市長に提出しました。その中には事業進捗状況の見える化やチェック体制の確立、情報の共有化・把握の必要性や評価制度の整備、数値化が難しい課題に関しては振り返りアンケートによる対応の検討などを含め10項目提出しています。議会なりにこの事業を支援し、さらにチェック機能を果たしたいとの考えから提言しています。
- これについての何かしらの動きがいまだ見えてこないのですが、提言書・要望書を市長はどのように受け止められたのか、市長のお考えを伺います。